

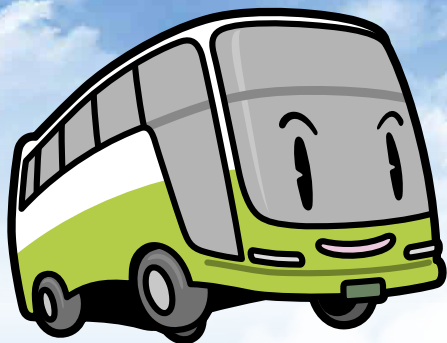
令和5年度

西尾市観光宿泊 バスツアー

助成事業のご案内



愛知県
西尾市



西尾市観光協会では、
市内の宿泊施設を訪れる
バス利用団体旅行に対し、
補助金を交付します。



旧近衛邸



佐久島おひるねハウス



茶摘み



歴史公園

対象事業者

旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の登録を受けている旅行者であること。
または、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の許可を受けていること。

対象となるツアー

補助事業者が所有するバス、または借り上げた大型、中型、小型、マイクロバス
による宿泊を含む募集型、受注型企画旅行。

- 参加人員** 15名様以上（乗務員・添乗員を除く）のバス利用団体
- 対象期間** 令和5年9月1日（宿泊日）～令和6年3月1日（帰着日）
- 受付期間** 出発日の14日前までに申請書が到着したツアーであること

- ・西尾市以外の発着で**西尾市内の指定宿泊施設**に宿泊すること
- ・宿泊は1泊2食利用とし、1泊朝食の場合には西尾市内で夕食をとること
- ・その他の旅行割引、助成事業との併用は妨げません。

補助金の額

バス1台につき、**50,000円**

観光協会HP



西尾市内
指定宿泊施設





抹茶



抹茶スイーツ

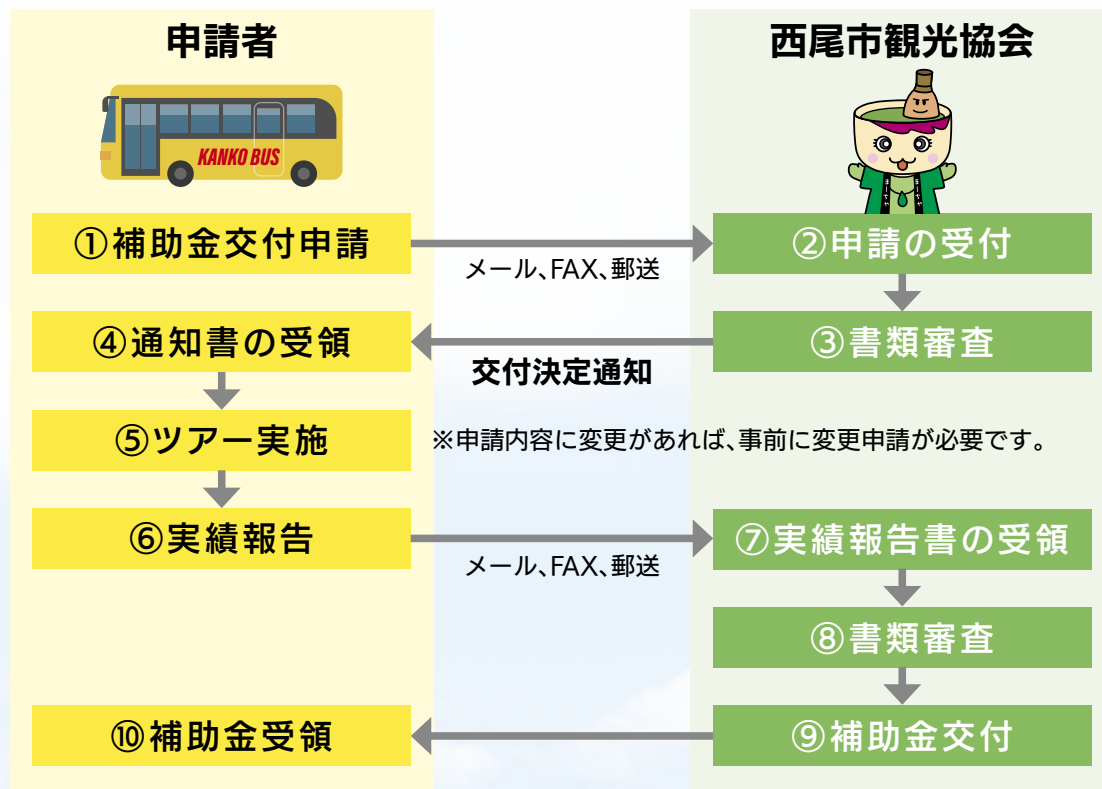


一色産うなぎ



えびせんべい

申請の流れ



※必要書類等の詳細については、西尾市観光協会HPをご参照ください。

その他

- ・助成金総額が上限に達した場合には予告なく受付を終了することがあります。
- ・西尾市内に2泊以上宿泊する場合も、バス1台あたりの助成金は増額されません。
- ・帰着日から14日以内の実績報告が届かない場合には支払の対象にならない場合があります。
- ・複数班ある場合には、出発日ごとに実施報告書を分けて提出する必要があります。
- ・対象要件については、新型コロナウイルス感染症予防措置や他の情勢により変更となる場合があります。
- ・対象事業者は暴力団、およびその構成員に関係していないこととします。
- ・本補助金の交付を受けた事業者は、ツアーに関する会計帳票は5年間保管願います。

問い合わせ先

(一社)西尾市観光協会 (月～金 8:30～17:30)

住所：西尾市花ノ木町4丁目64番地
 TEL:0563-57-7882 FAX:0563-57-2261
 メール nishiokanko@katch.ne.jp
 HP <https://nishiokanko.com>



観光協会HP



西尾市